

第2回公立北部医療センター整備協議会幹事会 議事要旨

- I 日時** 令和3年1月13日(水) 14:00～16:00
- II 場所** 沖縄県北部合同庁舎大会議室
- III 参加者** 沖縄県保健医療部 大城部長、真栄城医療企画統括監
沖縄県病院事業局 大城病院事業統括監
名護市 金城副市長、国頭村 與儀福祉課長(幹事代理)、
大宜味村 島袋副村長、東村 仲嶺福祉保健課長(幹事代理)、
今帰仁村 比嘉副村長、本部町 伊野波副町長、
恩納村 外間副村長、宜野座村 山城副村長、金武町 池原副町長、
伊江村 名城副村長、伊平屋村 上江洲住民課長(幹事代理)
伊是名村 奥間副村長、北部地区医師会 宮里副会長、
沖縄県立北部病院 久貝院長、北部地区医師会病院 諸喜田院長、
琉球大学病院 平田副病院長

IV 議事要旨

1 開会(幹事長 大城保健医療部長)

幹事会は協議会に付議する事項について協議及び調整する場である。

本日審議した内容は、18日に予定している協議会に諮り、最終確認を得た後、協議会としての決定事項になることをあらかじめご承知おきいただきたい。

2 議題1 基本構想の策定について

●事務局の説明

事務局から以下の内容について説明。

- (1) これまでの進捗(素案作成までの作業の流れ)
- (2) 医療機能部会での主な議論について
- (3) 構成団体(幹事団体)への意見照会について
- (4) 建設候補地に関する専門家等との調整
- (5) 収支シミュレーションに関する専門家との調整
- (6) 第1回協議会で審議した基本構想骨子からの変更点
- (7) 基本構想素案のポイント

<質疑>

【病床数について】

- (1) 「感染症が出たときに、病床の一部を感染症者の受け入れのために転換する」旨を記載していることについて、これは感染症病床についての注記であり、回復期病床と直接関連付けてはいないこと、また、今後計画段階でどの病床が効率的かという検討を進めていくことを説明し理解を得た。
- (2) 回復期病床の保有については、引き続き検討する事項であることを踏まえ、基本構想素案では「回復期病床については、北部医療圏内の他の医療機関における回復期病床の整備状況を踏まえ、段階的に他医療機関へ移行することを検討」する旨を記載し、

次年度以降、基本計画作成作業の中で、地域医療機関との役割分担や経営上のバランス等を加味し病床を固める予定であることを説明し理解を得た。

【ドクターヘリについて】

- (3) ドクターヘリの運営についての検討状況に関する質疑があったが、ドクターヘリ及びヘリポートについては医療機能部会で議論し、現時点でヘリの運営まで示すことは厳しいのではないかと意見があり、離発着可能なヘリポートを整備する旨の記載になったことを説明した。また、幹事から、病院が独自にドクターヘリを運営し維持することは極めて重い課題であり、内容をつめなければならないことも多く、現時点で責任ある回答は出せないと思われる旨の意見があり原案のとおり確認を得た。

【地域がん診療連携拠点病院（他医療機関との連携）について】

- (4) 金武町（中部医療圏）のがんに特化した医療施設と公立北部医療センター（地域がん診療連携拠点病院）との連携について、具体的にどのように連携を図っていくかは基本計画において具体的に検討する旨で理解を得た。

【医療従事者の確保について】

- (5) 計画策定時には、医師確保の主な方法である①養成、②採用、③他医療機関からの派遣、④採用後長く働いてもらうための定着、の区分で施策を整理するよう要望があった。併せて、臨床研修や専門研修、琉球大学病院との連携についても、計画では具体的な内容を記載するよう要望があった。
- (6) 「公立北部医療センターの開院前からセンターに勤務する看護師を計画的に採用し、県立病院において研修する仕組み等の構築に取り組む」旨の記述について、現時点では採用の主体が決まっていないことが分かるよう、「今後、採用のあり方を含め、仕組みを構築する」旨の修正を検討するよう意見があった。

【建設候補地について】

- (7) 3カ所の建設候補地について、現在それぞれの課題の整理等を行っており、パブリックコメントの意見も踏まえ、3月の幹事会で説明し絞り込む予定であることを説明し理解をいただいた。
- (8) また、3候補地について、下水道等のインフラ整備、公共交通、一部事務組合による土地取得の際の初期費用負担、農業大学校移転後の敷地については同学校の移転スケジュールなどの質疑があり、現在、それらの条件等を整理しており、3月に報告する旨説明し了解をいただいた。

【宿舎について】

- (9) 医療従事者の定住環境整備の中の一つとして、医療従事者向けの寄宿舍について、基本構想素案に記載が無いこと、及び寄宿舍は必要ではないかとの指摘があり、今後、基本計画で議論する事を説明し了解をいただいた。

【文言調整】

(10) 文中「北部地域」と「北部医療圏」という表現があり、文言として使用できるならば「北部 12 市町村」或いは「北部地域」等に直す必要はないかを検討いただきたい旨の意見があった。

医療政策上は「北部医療圏」での整理をしているため、政策的な誤解が生じないよう、文言の使い方を検討したい旨説明した。

<採決>

- 基本構想（素案）については、前記質疑の(6)採用の主体について、及び(10)「北部医療圏」という文言を「北部地域」等へ変更を検討することが素案の修正に係る内容になることから、この2点について「事務局預かりとし修正は幹事長一任した上で協議会に諮る。」ことで幹事に諮り全会一致で了承を得た。

3 議題2 パブリックコメントの実施について

●事務局の説明

事務局から以下の内容について説明。

- (1) 今後の予定について（パブリックコメント実施及び意見集約後の調整等の流れ）
- (2) パブリックコメントの実施概要（案）について
 - ア 公立北部医療センター整備協議会事務局にて、沖縄県の「県民意見公募手続き実施要綱」に準じて実施する。
 - イ 意見募集期間は、1月下旬から1ヶ月
 - ウ パブリックコメントの資料は、沖縄県ホームページや各行政情報センター等の他、北部 12 市町村に備え付ける。

<質疑等>

特になし

<採決>

全会一致で採択

4 報告事項 その他調整事項等について

●事務局の説明

事務局から、以下の内容について説明

- (1) 他協議事項に関する今年度調整状況について
 - ア 一部事務組合設立に向けた事務調整について
 - イ 両病院の資産台帳等の確認・整理に関する事
 - ウ 両病院の医療従事者向け転籍意向調査に関する事
 - エ 県立及び市町村立診療所の位置づけに関する調整について
- (2) 公立北部医療センター整備に関する制度提言について
- (3) 令和3年度県の組織体制について

5 意見交換

- (1) 整備には国の支援が絶対に必要と考えている。市町村の皆様も国へぜひ訴えていただきたくお願いしたい。
- (2) 次年度の基本計画策定のほか、協議すべき事項はたくさんあり、次年度以降も幹事会、協議会を続けていくことになる。今後も引き続きご協力をお願いしたい。
- (3) 市町村立診療所の公立北部医療センター附属診療所への位置づけについては、いろいろな面から市町村と調整する必要があると考える。どのような附属診療所として、運営等がなされるかということが総意として出てくるだろうと思われるが、是非時間を進めていただきたい。

<纏め>

- (1) パブリックコメントに関しては事務局案どおり、基本構想（素案）は一部修正箇所について幹事長一任し他の部分については原案どおり協議会に諮ることを再確認。
- (2) その他の報告事項についても順次検討していく旨を確認。

6 閉会（連絡事項等）

- (1) 北部地区薬剤師会から、整備協議会に対し提出のあった要望書について報告。
- (2) 協議会委員に県保健医療部の者を加える必要があることから、18日の協議会にて保健医療部長を加えることを諮る予定である旨を報告。幹事からの異議がないことを確認した。

以上